

今からでも遅くない！



# 相続・遺言書教室

～相続登記と自筆証書遺言の基本～

7月30日(木)

13:30～15:30

会場：旭川地方法務局紋別支局 2階会議室

事前  
予約制!

参加費  
無料!

先着  
20名!

## 【内容】

- 1 相続一般と相続登記の申請  
(13:35～)
- 2 自筆証書遺言書の保管制度と保管申請  
(14:30～)
- 3 自筆証書遺言書の作成体験会  
(15:00～)



詳細は裏面へ！

ご予約・お問い合わせ

旭川地方法務局紋別支局

紋別市花園町2丁目2番4号

TEL：0158-23-2521

※本教室では、個別相談はお受けできません。

※お車でお越しの方は、当支局駐車場をご利用ください。

※内容の変更・中止をする場合があります。あらかじめご了承ください。

## 1. 相続一般と相続登記の申請方法

13:35～14:20

遺言をしない場合、遺産は誰に引き継がれるの？  
相続登記が義務化されたと聞いたけど、どうすればいいの？  
必要となる書類や手続などについて説明します。

※個別の相続の相談は当教室ではお受けできません。



## 2. 自筆証書遺言書の保管制度と保管申請

14:30～15:00

遺言書を書いてみたいけど、どうしたらいいのかわからない・・・  
書いてみたはいいけど、紛失や改ざんが心配・・・  
そんな方のために、法務局に遺言書を預けることができる  
「自筆証書遺言書保管制度」の内容と手続について説明します。

## 3. 自筆証書遺言書の作成体験会

15:00～15:30

実際に自筆証書遺言書を作成してみましよう！

※個別の遺言の相談は当教室ではお受けできません。

**ご予約・お問い合わせ**  
**旭川地方法務局紋別支局**  
**紋別市花園町2丁目2番4号**  
**TEL: 0158-23-2521**

**予約制!**  
**(先着20名)**  
**参加費無料!**

